

58. <日々のごみと下水道>

今月で単身赴任生活も丸 3 年を迎えます。日常生活で一番苦勞と感じるのはゴミ出しとゴミの分別です。現在住んでいる S 市のごみ収集は週 x 回 6 分別でもえる、もえない…にゴミを分け、1K の部屋の中に保管しておくのは大変なことです。特に、ゴミの 3~4 割を占める生ゴミは水分が多くて、保管が難しく、夏季は腐って臭いがきついため、ベランダに出しておくこともたびたびでした。

最近では、生活様式の変化や高齢化などで、家庭生ゴミの衛生的な処理を目的とした「ディスポーザー」の使用が新築マンションを中心として増えています。下水道に排出する前に生物処理槽などで処理する「処理槽付き」ディスポーザーが認められているほか、直接下水道に排出する「単体」ディスポーザーが以前から輸入販売されており、自治体の制限または自粛要請にかかわらず設置されているものも多数あります。

ディスポーザーとは、生ごみを粉砕して、水と一緒に排水管に流し出す機器で、流し台の下部に排水管と一体化して取り付けられるものです。(写真 - 1)

単体ディスポーザーの自治体での導入判断は、国土交通省でまとめた「ディスポーザー導入時の影響判定の考え方」を参考に検討していきませんが、下水道施設について、増加する負荷に対応が出来るかどうかについて検討すると共に、下水道とごみ処理両方のシステムについて、エネルギー収支や温室効果ガス発生量等に関し総合的に判断していくことが大切です。当然、合流式下水道の場合は、合流改善計画との整合性も十分検討していかなければなりません。

一方、ゴミ処理は、それぞれの都市で減量化、資源化に取り組んでおり、都市によっては、減量化を図る手段として有料化を導入している所もあります。政令市で最も早く、'98 年に有料化した北九州市では、昨年 7 月にさらにゴミ袋を値上げした結果、3 ヶ月で 30% 近く家庭ごみが減少したとのことでした。

このように、下水道事業とごみ処理事業がお互いに連携し合い、それぞれの事

業の長期計画、達成状況を勘案しながらディスポージャーを導入していく場合のメリット、デメリットを整理し、導入するかどうかを判断していくことが必要です。導入する場合に一番大切なことの一つは、市民の方が導入によりどのくらい利便性が向上し、衛生面がどのくらい改善するかを認識して、それに伴う費用（設置費用、電気代、水道代、下水道使用料等）がどのくらいなら負担してもらえるか（ごみ処理が有料化の場合はごみ処理費の減少を考慮）を判断していくことです。市民が、ディスポージャーは高いけど、行政からの補助があり、便利で衛生的であるから設置したいと思うのか、設置したいけど機器が高いし、行政からの補助もなく、諸費用が上がるから設置したくないと思うかです。現在は、北海道滝川市のように設置条例を制定して単体ディスポージャーを認めているところもあれば、東京都のように下水道条例施行規程で禁止にしているところもあり、対応が都市によって分かれています。

今後、単体ディスポージャーは、導入の積極的な働きかけを行い、カラーテレビ（普及率ほぼ100%、普及速度5~20%/年）のように普及するのか、布団乾燥機（普及率40%弱、普及速度1~2%/年）程度でそこそこの普及になるのか、あるいはほとんど普及しないのか、皆さんはどうなると思われますか。また、自分ならディスポージャーを使ってみたいと思いますか。



写真-1 ディスポージャー

< 稲毛 克俊 >

※No. 58号(2007/3/5)に掲載